



保険年金課窓口

Q 高い国民健康保険税の軽減を

A よりよい医療保険制度の構築へ

松村 和子 議員

- 質問一** 国保税の引き下げについて。
- 二** 国保税の減免と徴収猶予制度の徹底について。また、現在の状況はどうか。
- 三** 市の国保の総収入に占める国庫負担の割合と国庫負担の引き上げ要求は。
- 四** 国保税未納者と短期保険証の発行の実態は。
- 五** 国保が広域化になると市の保険体系等はどうなるか。
- 答弁一（市長）** 一般会計からの繰入金にも限界があり、国保の安定した運営を維持するためにも、引き下げは困難である。
- 二** 本年8月末現在、国保税の減免申請はない。
- 納期ごとの納付が困難な場合、分割納付を行っている。

- 三** 国庫負担は総収入の24・6割を占め、国保負担率の改善や財政基盤の充実を国・県へ要望している。
- 四** 国保税未納者は2062世帯、短期被保険者証対象世帯は613世帯である。
- 五** 県の広域化等支援方針にて策定される。
- ◎その他の質問
- 一** 環境保全条例に基づく対応を
- 二** 大型開発公共工事はやめて

Q

市総合計画と個別計画について

A 成果志向による施策の推進を図る

山中 基充 議員

- 質問一** 個別計画について、基本計画との整合性を図る必要は。
- 二** 公共施設の維持・保全に関しての計画の新設について。
- 三** スポーツ振興計画の新設は。
- 四** 個別計画の実施状況について

- の定期的な報告について。
- 答弁一（市長）** 各個別計画の内

- 容を分析し、総合計画と目標年次を合わせることでより効果を発揮できるものについては、個別計画の改正に合わせ、目標年次の見直しを進めていく。
- 二** 今ある公共施設を長期にわたって最大限活用するため、公共施設利用計画書を作成し、無駄のない

第5次鶴ヶ島市総合計画の構成と期間

<年度>		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想											
前期基本計画						後期基本計画					
実施計画（3か年計画を策定し、毎年度改訂（ローリング）していきます）											

い効率的な施設の維持・保全を図る。

- 三** 本市においては、「身近なスポーツ施設の整備・充実」、「スポーツ・レクリエーション機会の拡充」、「協働・連携による生涯スポーツ・健康づくりの推進」という三つの施策を基本的な計画としている。
- 四** 個別計画の実効性を高めるため、計画の適切な進捗管理を行い、それぞれの計画の目的、目標を踏まえ、総合計画と同様に成果志向による施策の推進を図っていく。

- ◎その他の質問 鶴ヶ島市の公式 USTREAM について